第三次行政改革大綱の達成状況

改革の柱	基本事業	取組項目	担当課	取組達成状況	
【Ⅰ】歳入確保に向けた取組み	①　市税等の徴収率向上に向けた取組みの推進	徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税）	税務課	○	改善
		徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税以外）	地域創生課（総括）	○	改善
	②　使用料・手数料、分担金等の負担の適正化	1．使用料・手数料等の見直し	水道管理課・生活衛生課・地域創生課	△	検討
		2．分担金の見直し	森林環境課・農業振興課・建設課・水道管理課	○	改善
	③　自主財源の確保と市有財産の有効活用	1．広告料収入の確保	広報情報課	△	一部改善
		2．ふるさと納税の拡充	地域創生課	○	改善
		3．再生可能エネルギーの利活用	森林環境課 財務課	◎	達成
		4．市有財産の有効活用	財務課・建設課・森林環境課	○	改善
【Ⅱ】歳出抑制に向けた取組み	④　人件費の抑制と人材育成	1．人件費の抑制	総務課	○	改善
		2．組織・機構の効率化と強化	地域創生課・総務課	◎	達成
		3．人事評価制度の導入と人材育成等への反映	総務課	○	改善
		4．職員研修の充実	総務課	○	改善
		5．職員提案制度の活用	地域創生課・総務課	○	改善
	⑤　事業経費・管理運営経費の削減	1．行政評価の活用による事業の推進	地域創生課	◎	達成
		2．既存事務事業の実施手法等の見直し	税務課・商工観光課・地域創生課	◎	達成
		3．民間活力の積極的な活用	地域創生課・生活衛生課・上下水道課・水道管理課	◎	達成
		4．情報システムの最適化	広報情報課	○	改善
		5．新地方公会計の積極的な活用	財務課	○	改善
		6．事務の共同化の推進	地域創生課	○	改善
	⑥　公債費の抑制	1．繰上償還の推進	財務課	○	改善

改革の柱	基本事業	取組項目	担当課	取組達成状況	
【Ⅱ】歳出抑制に向けた取組み	⑦　社会保障費（扶助費）の抑制	1．扶助費の抑制	健康福祉部 市民生活部	○	改善
	⑧　建設事業費の抑制	1．公共施設等総合管理計画による最適化の推進	地域創生課・学校給食センター・上下水道課	◎	達成
		2．建設事業費の総枠の抑制	財務課	◎	達成
	⑨　補助金の整理合理化	1．補助金の整理合理化	地域創生課	○	改善
	⑩　繰出金等の縮減	1．繰出金等の縮減	地域創生課・総合病院・水道管理課	○	改善
【Ⅲ】市民参画の推進	⑪　参画と協働の展開	1．市政への市民参画の推進	まちづくり推進課	○	改善
		2．審議会等への女性参画の推進	人権推進課	○	改善
	⑫　広報・広聴活動の充実	1．情報提供機能の充実	広報情報課	○	改善
		2．市民ニーズや地域課題の的確な把握と反映	広報情報課 秘書政策課	○	改善
		3．しそう光ネット（光ケーブル網）の活用	広報情報課	○	改善

取組達成状況の考え方

目標値等（効果額等を含む）を達成することができたもの	達成	◎	7項目
目標値等（効果額等を含む）を達成することができなかったが、基準値等（H26値等）より改善できたもの	改善	○	21項目
基準値等（H26値等）を下回ったが、取組等において改善したもの	一部改善	△	1項目
実施に向け調査・研究中であるもの	検討	△	1項目
検証または試行の結果取組を中止したもの	中止	×	0項目

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
税務課	【Ⅰ】-①-1	徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税）	現年収納率（市税）	98.0（H26）	%	H28	98.10	98.30	△					
						H29	98.25	98.29						
						H30	98.40	98.49						
						R1	98.55	98.57						
						R2	98.70	98.79						
						R3	99.10	98.91						
			現年収納率（国保税）	93.8（H26）	%	H28	93.00以上	93.44	○					
						H29	93.00以上	93.50						
						H30	93.00以上	94.19						
						R1	93.00以上	94.46						
						R2	93.00以上	95.21						
						R3	95.00以上	96.12						
			当初計画				実績と評価							
			①徴収強化月間の取組みと管理職による一斉訪問徴収の実施 ②預金、資産等の財産調査の強化 ③納税環境の整備の推進（クレジット収納やインターネットバンクによる支払等の研究） ④納税交渉の強化と速やかな滞納処分の実施 ⑤任期付職員等の配置による効果的な徴収体制の推進 ⑥特別徴収実施率の向上対策（事業所への戸別訪問、県との連携による共同ＰＲ等） ⑦債権回収等事務の民間委託の導入検討				①②5月（市単）及び12月（県共同）の一斉催告、預貯金・資産等の財産調査により納税意識の向上につながった。 ③H25.10からコンビニ納付、H26.10からペイジーロ座振替受付サービス、H29.4からクレジット収納を開始し、収納率向上につながっている。また、R3からは新たな納税方法として、スマホアプリ決済による収納の導入（R4年度開始）にも着手し、より一層の納税環境整備に取り組んだ。 ②④佐用町との併任人事協定や県の指導により、納税交渉による納付誓約や、タイヤロック・預金差押え・差押え動産の公売など、滞納処分強化を図った。また、預金調査の電子照会を導入することにより、迅速かつ広範囲の資産把握が可能となり、速やかな滞納処分の実施につながった。 ⑤H25.9～任期付職員を配置し現年課税分の徴収を専門に行い、高齢者など納付に出向くことが難しい方に、収納事務補助員を配置し訪問による徴収を行うなど、徴収力の強化を図っている。 ⑥H30には特別徴収義務のある全ての事業所を特別徴収義務者に指定し、特別徴収義務のある事業所はすべて特別徴収を実施いただいており、目標を達成している。 ⑦債権回収等事務（電話、文書等による自主納付の勧奨、居所調査業務等）のうちコールセンター配置について検討を行ったが、費用対効果を見込むことができず導入に至っていない。					

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
地域創生課（総括） 高年福祉課 水道管理課	【Ⅰ】-①-2	徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税以外）	現年徴収率（市税・国保税を除く。）	97.0（H26）	%	H28	97.10	97.02	-					
						H29	97.15	96.53						
						H30	97.20	97.22						
						R1	97.25	96.20						
						R2	97.30	96.95						
						R3	97.35	96.38						
			当初計画				実績と評価							
			①定期的に徴収状況について点検を行い進捗管理を徹底するとともに、滞納整理検討会議において増加傾向にある債権についての対策を協議し、強化策を検討する。 ②滞納が増加傾向にある債権がある場合は、集中して債権回収に取り組む。 ③債権回収担当課を中心に、滞納整理についてのノウハウの共有、研修の実施等に取り組む。 ④行政サービスの制限については、既に一部の行政サービスについて導入しているが、他の行政サービスについても統一的な考え方を整理し、実施に向けて検討する。 ⑤債権回収業務の一元管理について研究・検討を進める。				①これまで定期的な徴収状況の点検を実施する中で滞納額は減りつつあり、全体としてはH27末の3億4,115万円からR3末では3億1,111万円まで減少しており、滞納整理マニュアルに基づき、継続的な滞納整理につなげていく必要がある。 ②法的な制限はあるが、債権管理担当課が他債権の回収等に協力していく体制整備が必要である。 ③財産調査等や執行停止などの情報については法的に可能な範囲で情報共有しており、滞納整理研修についても受講した債権管理担当職員が講師となって庁内研修を実施している。滞納事務の再確認やジョブローテーションに対応するため継続的に取り組む必要がある。 ④介護保険料については、2年の消滅時効を到来させた期間に応じ介護サービス利用時に自己負担割合が上がる制限がかけられている。水道料金については、滞納が発生した場合は給水停止をしているが、納付誓約等納付の意思表示により停止は解除している。これらの制限は継続するとともに、他債権についても導入の検討をしていく必要がある。 ⑤法的な制限はあるものの、債権管理を専門的に行う部署が一元的に徴収等行うことで回収業務の効率性はアップすることが見込まれる。 ※法的な制限…強制徴収公債権（税など）と非強制徴収公債権（幼稚園保育料など）・私債権（水道料金など）による取扱いの相違					

担当課	番号	項目名	当初計画	実績と評価
水道管理課 生活衛生課 地域創生課	【Ⅰ】-②-1	使用料・手数料等の見直し	類似団体、近傍団体との比較検討を行い、手数料の改定が必要と判断する場合は、公共料金審議会に諮り、条例改正を行う。 ①水道料金、下水道料金…平成25年度に見直しを行い、以後４年を周期に見直しをする。 ②ごみ処分手数料…平成27年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しをするなかで検証を行うこととし、その結果を受け、以降の見直し周期を設定する。 ③公共施設の使用料について、受益者負担の原則に基づき、見直し指針を策定し、順次見直しを行う。 ④その他の使用料・手数料等…必要に応じて随時見直しを行う。	①水道料金改定案について、水道事業経営審議会の意見も踏まえ検討し、R3に公共料金審議会を開催し答申を受けた。今後は答申内容を踏まえ、新料金改定に向けて条例改正を行う。また、下水道料金についても今後見直しを検討していく必要がある。 ②にしはりま環境事務組合構成市町のごみ処理手数料の水準を考慮しつつ、「一般廃棄物処理有料化の手引き（環境省）」に基づき検討することとなっている。ごみ袋（大）でみると、たつの市は10円、上郡町は35円、佐用町は40円となっている（宍粟市は25円）。また、合併当初より塵芥収集【分別種類の増加5～7分別から17分別】や処理体制等【平成25以降にしはりまクリーンセンターで処理、構成市町】が変化するなかその経費は増大し、宍粟市のごみ処理手数料は安いままで、手数料の単価が同じである為、見直しが必要である。 ③④R1に消費税に関係なく近隣自治体の改定状況により判断していくことで決定となっている。しかしながら施設の維持管理をしていく前提での使用料増加は不可避であり、他市の例を参考に新たな「使用料・手数料見直し方針」を策定のうえ検討していく必要がある。

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの

△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの

－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	当初計画	実績と評価
森林環境課 建設課 農業振興課 水道管理課	【Ⅰ】- ②-2	分担金の見直し	分担金について近傍類似団体との比較検討を行い、妥当な金額（率）かどうか検証を行う。原則として以下のスケジュールにより進めるが、一連の災害復旧工事が終了する時期など、見直しのタイミングがあれば前倒しで見直しを実施する。 ①治山事業・治山関連附帯事業・災害復旧事業分担金、②急傾斜地崩壊対策事業分担金、③土地改良関連事業分担金、④水道分担金・下水道事業等分担金・下水道受益者負担金	①②③根本的に分担金を変えるという検証については他市町比較以外に手法は無く、近隣市町と比べると分担金は高いため増額改定は難しい状況にある。 ④R1.10.1の消費税率改正に伴い、2%分増額改定を実施した。根本的に分担金を変えるという検証は、他市町比較程度となってしまい、近隣と比べ宍粟市の分担金は高いため、見直しについては引続き検討する必要がある。

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
広報情報課 財務課	【Ⅰ】- ③-1	広告料収入の確保	ホームページにおける広告企業数	2 （H26）	社	H28	4	6	△	広告料収入の確保 H26実績1,236千円から毎年度60千円増加	H28	60	▲ 87	×
						H29	5	5			H29	120	▲ 206	
						H30	6	5			H30	180	▲ 213	
						R1	7	5			R1	240	635	
						R2	8	2			R2	300	▲ 252	
						R3	9	2			R3	360	▲ 280	

当初計画	実績と評価
①広告募集の方法や広報等における広告掲載手法を工夫し、広報紙及びホームページでの広告掲載を継続・拡充する。 ②市の行政情報、災害情報、市内各地の催しなどを配信している「しそうチャンネル」について広告掲載を検討する。 ③広報誌やＨＰだけでなく、ネーミングライツなど、市が管理・作成しているもので新たな広告掲載の媒体となるものがないか研究・検討する。 ④広告掲載等について、民間の企業等から提案、募集できる仕組みを研究する。	①②④現行の広報紙及びホームページにおけるバナー広告については、印刷事業者や人材サービス会社など取り扱う代理店も出始めており、市が直接販売（広告販売）することとあわせて継続していくべきである。一方で、しそうチャンネルへのCM等広告掲載に関しては、事業者からすると動画CM製作費が高額となり掲載のニーズは低く、近隣の中山間地で先行して独自チャンネルへの広告掲載に取り組んでいる自治体でも成功事例がない中で、公共放送としても情報の伝達に特化した番組作成の方が望ましいことから、「しそうチャンネル」について広告掲載の導入は見合わせる。 ③広報のみでなく、市役所庁舎での広告収入確保として、R1に職員提案では「レールを壁につける等、掲示ボードの設置をどのようにするのか、掲示するポスターの内容、枚数の制限、実施方法について前向きに検討し、階段の蹴込の活用も含め、実施することを前提とした検討とする。」旨の結果を受け、階段よりエレベータを利用する来庁者が多いことを勘案し、R2年度からエレベータ内に設置する広告募集を開始した。

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
地域創生課	【Ⅰ】-③-2	ふるさと納税の拡充	ふるさと納税総額	134,000（H26）	千円	H28	190,000	128,217	△	ふるさと納税の拡充 H26実績134,000千円から56,000千円増加、H29以降は毎年度20,000千円増加	H28	56,000	▲ 5,783	△
						H29	210,000	111,403			H29	76,000	▲ 22,597	
						H30	230,000	89,890			H30	96,000	▲ 44,110	
						R1	250,000	206,753			R1	116,000	72,753	
						R2	270,000	243,916			R2	136,000	109,916	
						R3	290,000	242,638			R3	156,000	108,638	
			当初計画				実績と評価							
			①毎年度、返礼品の見直しを行い、常に魅力のある返礼品となるよう更新を行う。 ②ホームページやふるさと納税の紹介サイト等を活用し、効果的なPRを行う。 ③返礼品の募集やPRについて、事業の包括的な民間委託を検討する。 ④寄付金の使途を特色あるものにしてＰＲするなど、返礼品以外で寄付を増やす工夫を行う。				①返礼品については募集形式で進めており、141品（H28）から349品（R3）に増加しているが、市側から強く返礼品登録を求めることができないため、現行の募集形式を継続するため、項目としては計上しない。 ②当初の「ふるさとチョイス」1サイトから、H30に「楽天」、「さとふる」、R1に「ふるなび」、R2に「モンベル」、「au pay」を追加し、合計6サイトに掲載することで効果的にPRを行った。また、かもめーるや雑誌掲載、短期の特設サイト活用、パンフレット3,000部の送付を実施している。返礼品や広告費など事務費の合計額に法令上の限度（寄附金の50%、うち返礼品は30%）に留意しつつ効果的なPRを引き続き行っていく。 ③見積り等により比較検討を行ったが、結果的に現行よりもかなり高額な事務費となり、広告費への圧迫にもつながることから、現行の体制を維持することとしている。 ④税法改正により制度拡充された企業版ふるさと納税の募集に専用サイトを活用するなど積極的に取り組んだ。R3には本市ではじめてとなる企業版ふるさと納税の寄附があり、当該年度には合計４社から2,160万円の寄附があった。また、ガバメントクラウドファンディングをR1から開始しており、R2に１件、R3年に２件の事業について募集を行った。							

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
森林環境課 財務課	【Ⅰ】-③-3	再生可能エネルギーの利活用								公共施設における屋根貸（太陽光発電）による収入	H28	2,300	2,398	○
											H29	2,300	2,527	
											H30	2,300	2,697	
											R1	2,300	2,581	
											R2	2,300	2,525	
											R3	2,300	2,466	
			当初計画				実績と評価							
			①引き続きオフセットクレジット制度の動向を注視する中で、実施に向けた調査・研究を進めていく。 ②森林、木質バイオマス活用によるオフセットクレジット以外にも、市内で大きく普及している「太陽光発電」によるオフセットクレジットへの活用も調査研究を行う。 ③その他、宍粟市の自然を活かした再生可能エネルギーの利活用による収入確保について検討する。				①②森林・木質バイオマス活用によるカーボンクレジットについては、J-VERと国内クレジットがJ-クレジットに統一移行されたが、前制度を踏襲しており、認証を得るための条件や費用負担が大きい一方で、クレジット市場が低価での取引となりJ-クレジットに取り組むことができなかった。しかしながら、再生可能エネルギー利活用や森林整備など温室効果ガスの排出削減・吸収プロジェクト実施等の早期実現を目指す中、Jクレジット制度においてもR4制度の見直しが予定されていることから、費用対効果等において再度検討し、収益が見込める場合は本制度に取り組むこととする。 ③【太陽光】 H27から公共施設の屋根を活用した太陽光発電（民間事業者への屋根貸し）による収入確保に取り組んでおり、現在29施設において屋根貸しを行っている。令和３年度における屋根貸による収入は2,466千円となり目標額を達成し、引き続き事業者への屋根貸しによる収入確保を図る。 【木質バイオマス】 木質バイオマスを利用した発電・熱供給システムの具体的な導入計画が事業者により検討されたが、事業評価により採算性等厳しく事業を断念となった。「森林から創まる地域創生」を掲げる中で、公共施設への導入も含めた木質バイオマスを利用した発電・熱供給システムについて、燃料供給体制、採算性等により検討を行う必要がある。							

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
財務課 森林環境課 建設課	【Ⅰ】-③-4	市有財産の有効活用	未利用地の割合	-	%	H28			○	未利用地の売却による収入	H28			△
						H29					H29			
						H30	40.6	41.0			H30			
						R1	39.9	41.0			R1	7,000	0	
						R2	39.6	41.0			R2	2,100	0	
						R3	39.8	24.7			R3	8,400	1,179	
			当初計画				実績と評価							
			①未利用地の貸付、売却の推進 ②市ホームページによるPR及びインターネット公売の実施 ③市有林の売却の推進 ④里道、水路等法定外公共物の払い下げ ⑤固定資産台帳を活用した未利用地の明確化と利活用の方向性の決定				①②⑤ホームページにより子育て世代向けに、普通財産を住宅地として売却することで定住及び収入確保を図り、３筆の売却が完了した。また、更新対象となった公用車両等についてインターネット公売により売却し収入確保を図っている。また、学校等跡地については約８割の利活用となっており、今後、未利用地（普通財産）の貸付・売却を推進するための「未利用財産の利活用に向けた考え方」を示す必要がある。 ③搬出間伐に対する国の造林補助金が減少し、民有林も含め間伐自体が進みづらい現状がある中で、国の造林補助金の総枠確保について市から国や県へ予算確保の要望を続け、一定程度確保されつつある。H30年度には、森林経営計画を策定する中での単年度ごとの間伐（民間事業者への間伐委託）ではなく、10年という長期的な期間で民間事業者が計画を立て、搬出間伐を進めることができる「長期受委託制度」を導入し、毎年度約15,000千円の収入確保を図っている。市有林の搬出間伐について長期受委託制度も含めてさらに推進していく必要がある。 ※【長期受委託（H30実施）】1haあたり91,000円＋造林補助の50%を毎年度収入見込み ④市民からの申請により法定外公共物の払い下げを行うものであり、市側から積極的に払い下げをするものではない。無断一体使用が発覚した場合は、文書等で用途の廃止、払い下げの手続きをするよう指導していく。							

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
総務課	【Ⅱ】-④-1	人件費の抑制（給与費、時間外勤務手当の削減）	給与費の削減率	2,768,189千円（H26）	%	H28	▲ 1.0	▲ 2.5	○	H27財政収支見通しでの人件費の削減額	H28	35,700	108,958	○
						H29	▲ 2.0	▲ 3.4			H29	73,300	169,786	
						H30	▲ 4.9	▲ 5.2			H30	177,700	267,192	
						R1	▲ 5.6	▲ 6.6			R1	203,800	292,818	
						R2	▲ 5.7	▲ 6.8			R2	205,500	294,532	
						R3	▲ 5.7	▲ 7.7			R3	206,900	272,049	
			総職員数 ※総合病院除く	433（H26）	人	H28	429	429	△					
						H29	429	425						
						H30	425	419						
						R1	423	426						
						R2	423	426						
						R3	423	427						
			時間外勤務手当額の削減率	141,802千円（H26）	%	H28	▲ 1.0	▲ 16.6	○					
						H29	▲ 2.0	▲ 12.9						
						H30	▲ 3.0	▲ 6.1						
						R1	▲ 4.0	▲ 22.4						
						R2	▲ 5.0	▲ 31.2						
						R3	▲ 6.0	▲ 39.5						
			当初計画				実績と評価							
			①職員給与…人事院勧告を基準として運用し、特殊な要因が発生した場合は、独自の削減等により対応する。また、ラスパイレス指数を100未満としていく。 ②職員定員…行政サービスの維持を原則として、定員適正化計画を策定し、計画的な人事管理を行う。また、早期退職制度のもとでの退職者の募集を行う。 ③時間外、休日勤務…管理職の業務管理を徹底し、適切な時間外勤務命令を行うとともに、部署内でのワークシェアリングにより、超過勤務の偏りを防ぎ、部署内の協力体制の強化を図る。また、ノー残業デー、終礼、一斉退庁等の職場を上げた取組みを励行する。				①地方公務員法の規定に基づき、人事院勧告に伴う国の対応に準拠する中で、ラスパイレス指数は100未満（R3.4.1現在で97.2）を維持している。引き続き、人事院勧告に伴う国の対応に準拠することを原則とし、収支不足が解消できない場合の独自の削減等について研究していく必要がある。 ②毎年度勧奨退職者を募集し、H28～R3までの6年間で16名の勧奨退職となり、新規採用を増やす中で、組織人員の年齢構成の均衡を図れた。なお、定員管理については、行革大綱に基づいた人員管理を実施しており、地方分権による事務移譲や新たな課題対策等が増えていく中で、今後は、増員も含めた職員の適正な配置計画を検討する必要がある。 ③労働基準法の改正もひとつの契機として、時間外勤務の抑制にさらに取り組んでいる。ノー残業デーや終礼は一定程度普及しているものと考えられるが、今後は課内での業務分担の見直しを図るとともに、事務事業の見直しを含め、業務の効率化を進める必要がある。							

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
地域創生課 広報情報課 総務課	【Ⅱ】-④-2	組織・機構の効率化と強化	女性管理職比率	12.2（H27）	%	H28	13.0	14.3	○					
						H29	13.5	14.8						
						H30	14.0	16.5						
						R1	14.5	14.7						
						R2	15.0	14.8						
						R3	15.0	16.3						
			当初計画				実績と評価							
			①本庁、市民局、保健センター、生涯学習事務所など、行政組織の見直しを行う。 ②大局的な行政課題が発生した場合にはそれに対応できる組織体制の見直しを柔軟に行う。 ③職員数の減少による行政サービスの低下を防ぐため、ＩＣＴ（情報通信技術）などを活用した新たなシステムや手法を導入する。 ④女性の活躍により組織に多様な価値観を取り入れ組織能力の向上と強化につなげるため、女性管理職の登用拡大を図る。				①一宮市民協働センター（R2.4供用開始）及び千種市民協働センター（R3.12供用開始）の建設による体制（組織）として集約が進んでおり、補助執行により生涯学習部門を市長部局（市民局）で事務を行うなど、まちづくり推進課と生涯学習事務所の効率的な事務のあり方で対応していくことができている。また、波賀市民協働センターは設計に着手しており、引き続き、市民協働センター建設による組織見直しに取り組むとともに、出先機関を含めた各部門の組織のスリム化について検討していく必要がある。 ※「【Ⅱ】-⑧-1　公共施設等総合管理計画による最適化の推進」の項目に統一させる。 ②課題解決に向け、下記のとおり組織変更を行った。 ・R1二農業振興課と農地整備課を「農業振興課」に見直し、ひきこもり対策や福祉の相談窓口の設置を目的として「福祉相談課」を設置した。 ・R2に、各部局の政策を滞りなく進めることを目的に「政策調整担当参事」を設けた。 ・R3に、重点施策を進める部署として秘書政策課を市長直轄の市長公室に設けたほか、森林整備と環境政策を一体的に進めるために森林環境課を新設し、また、定住施策と土地利用を一体的に進める住宅土地政策課を新設、新病院建設を効率的に進めるために総合病院内に新病院整備室を新設した。 ③R2にマイク会議システム、テレビ会議システムを導入し、議事録の自動作成や市民局や出先機関との会議において移動時間を短縮して会議を行うなど、ICTを活用した会議体制の構築により、事務の効率化を図ることができている。また、LINEを活用したごみ収集の質疑応答など市民の利便性の向上も図ることができた。 ※【Ⅱ】-④-1　人件費の抑制の項目に統一させる。 ④後期基本計画（R4～R8）の素案で方向性及びまちづくり指標を示し、また、個別計画にあたる第2次男女共同参画プランでより具体を示し、兵庫県の女性管理職比率の目標値達成に向けて取り組んでいる。※総合計画、男女共同参画プランにて規定することから、今後は行革大綱として整理しない。					

担当課	番号	項目名	当初計画	実績と評価
総務課	【Ⅱ】-④-3	人事評価制度の導入と人材育成等への反映	①評価基準（マニュアル、Ｑ＆Ａ）を明示する。 ②制度の導入に際し、職員組合と調整を行う。 ③評価基準の統一と精度の向上のため、評価者訓練研修を行う。 ④職員意識調査（客観的に適正な評価が行われているかの検証）を実施する。 ⑤人事評価制度の活用について人材育成方針に盛り込む。	①②③④ 地方公務員法の改正に伴い、マニュアル・Ｑ＆Ａを整備したうえでH28に人事評価制度を導入し、評価基準の明確化・評価者と被評価者の面談を行っている。※能力評価と業績評価について自己評価をしたうえで上司による評価を実施。 ⑤人事評価結果を被評価者に還元する中で指導・助言をし、個々の職員の能力を最大限に発揮することができるよう取り組んでいる。また、評価結果を人事異動に生かすなど人材育成が重要との考えのもと、引き続き人事評価に取り組むが、行政改革大綱の項目としてではなく、人材育成基本方針の中で整理していくこととする。

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	当初計画	実績と評価
総務課	【Ⅱ】-④-4	職員研修の充実	①人材育成基本方針に基づいた職員研修の実施 ②広域研修組織（自治大学校、自治研修所、播磨自治研修協議会、全国市町村国際文化研修所等）への参加 ③兵庫県庁、県土木事務所等への派遣 ④目的別市単独職員研修の実施（政策形成、接遇、人権、メンタルヘルスケア等）	①④人材育成方針及び研修基本計画に基づき、職員に必要な目的別階層別研修を市単独で実施している。 ②広域研修組織が主催する研修（自治研修所、播磨自治研修協議会、全国市町村国際文化研修所）には職員を積極的に派遣することができた。 ③地方自治法に基づく職員派遣（研修生）を以下のとおり行った。 ・兵庫県土木事務所　11名（H28:2名、H29:2名、H30:1名、R1:2名、R2:1名、R3：3名） ・宮城県山元町　5名（H28:1名、H29:1名、H30:1名、R1:1名、R2:1名） ・兵庫県市町振興課等　3名（H28:1名、R2:1名、R3:1名） ・ひょうごツーリズム協会　2名（H30:1名、R1:1名） ・兵庫県土地改良センター　5名（H28:1名、H29:1名、H30:1名、R1:1名、R2:1名） ・兵庫県後期高齢者医療連合　1名（R3：1名） ・にしはりま環境事務組合　1名（R3：1名） ・兵庫県農業共済組合　2名（R3：2名）　計30名 ※行政改革大綱の項目としてではなく、人材育成基本方針の中で整理していくこととする。

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
地域創生課 総務課	【Ⅱ】-④-5	職員提案制度の活用	職員提案の件数	-	件	H28	30	23	△					
						H29	30	8						
						H30	30	7						
						R1	30	6						
						R2	30	9						
						R3	30	6						

当初計画	実績と評価
①部署の枠組みを超えた新たな視点での事業提案や、業務の効率性・有効性の向上に向けた提案を職員から募集する。 ②職員の企画立案能力を示す機会として、より説得性のある具体的な提案となるよう提案の方法を改良する。 ③優秀な提案をした職員については、現在の表彰制度に加え、人事評価制度（平成29年度開始予定）に反映する仕組みを検討する。 ④リスクマネジメントの取組みのなかで、係ごとに所掌する事務のリスクや課題を整理し、事務改善の取組みを進める。	①②職員提案については自由提案のほか、H30に事前に募集テーマを定めるテーマ型提案の募集を開始、R2には提案者本人によるプレゼンテーション型を開始したが、年々提案件数が減ってきている状況にある（提案数が最も多いのはH22の61件）。職員提案とまではいかない内容で、事務の改善となる「カイゼン提案・報告」については、研修等を実施したことにより、R3に8件の応募があった。また、職員提案では若手職員による審査の機会（一次審査）を設け、若手目線での意見を取り入れるとともに、審査会委員（二次審査）では女性職員（管理職）を任命し、女性目線での意見を取り入れるなど、様々な視点を取り入れたことにより、提案内容の充実と実施につながった。さらには、職員提案に対する職員への機運の醸成にもつながった。 ※歳出削減や歳入増加につながるものもあればそうでないものもある中で、歳入増加や歳出削減に明確に分けることができないため、個表として整理せずに前段の改革の柱部分で規定することとする。 ③優秀な提案をした職員については人事台帳への記録及び表彰を実施し、また、積極的に職員提案を行った職員の人事評価（業績評価）においてプラス加点として反映させているが、勤勉手当等への反映には至っていない。今後は、職員が職員提案制度に積極的に取り組むことができるような仕組みの検討が必要である。 ※行政改革大綱の項目としてではなく、人材育成基本方針の中で整理していくこととする。 ④リスク管理基本方針に基づき、コンプライアンスマネージャー兼リスクマネージャーを中心に、強化月間（6月・12月）を設定し、自己点検結果のフィードバック等を実施しているが、より実効性のある制度づくりを検討していく必要がある。 ※行政改革大綱の項目としてではなく、人材育成基本方針の中で整理していくこととする。

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの

△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの

－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
地域創生課	【Ⅱ】-⑤-1	行政評価の活用による事業の推進	行政評価により更なる改善の工夫を試みた施策や事務事業の数	-	件	H28	10	5	○					
						H29	10	27						
						H30	10	22						
						R1	10	全施策評価により数値無し						
						R2	10	16						
						R3	10	10						
			当初計画				実績と評価							
			①市民に対する説明責任や透明性向上の観点から、評価のやり方の改良、また、分かりやすい評価表への改良を継続しながら実施し、公表していく。 ②第２次総合計画にそった施策体系により行政評価を実施する。 ③外部委員の参加拡充による評価手法を検討する。				①②令和4年度以降5年間の後期基本計画及び第２次戦略素案における新たな施策の検討に向けて、また、施策・事業の課題整理、改善、予算編成への活用に向けて、総合計画に沿った施策体系及び戦略における重点事業について評価を実施した。なお、令和元年度は前期基本計画及び第１次戦略の中間検証を実施し、全体的に行政評価を行い、令和4年度以降5年間の後期基本計画及び第２次戦略の素案策定に活用することができた。 ③地域創生戦略委員会において、H30は「林業担い手育成」、R1は「森林」及び「木育」、R2は「人材育成・定住促進基金を活用した実践型インターンシップ事業」、R3は「森林セラピー推進事業」、「宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業」について外部評価を行い、H30の評価「エンドユーザへの支援」や「宍粟材の流通に対する行政の支援」、R1の評価「産業振興に木育をどう結び付けるか」については、今後適用開始を検討している「宍粟材地域循環活用支援制度」の構築に繋がっている。						

担当課	番号	項目名	当初計画	実績と評価
税務課 商工観光課 地域創生課	【Ⅱ】-⑤-2	既存事務事業の実施手法等の見直し	①確定申告受付会場の集約…現在、41地区の会場、本庁、３市民局で申告の受付を実施しているが、職員数の減少により対応職員の確保、会場設営等への対応が課題となっていることから、地域住民への説明をしながら受付会場の集約を図る。 ②イベント等の整理…第二次行革大綱の取組みで整理するとしたイベント（ⅰ最上山もみじ祭り、ⅱ山崎納涼夏祭り、ⅲはが祭り、ⅳ音水湖カヌーまつり、ⅴ妙見夏祭り）について、イベントの趣旨や実情を踏まえ、引き続き市の関与や補助のあり方等、実施手法を検討していく。 ③事務事業の実施に係る課題が生じた場合は、行政改革本部会議に諮り方向性を決定したうえで目標年限を定めて解決に取り組む。	①申告会場数の推移　H28:45 → H29:24 → H30:23 → R1:23→R2:8→R3:6 H29に受付実績の少ない申告会場を集約し、さらに、H30に一宮・波賀・千種町域については、中心会場の開催日数を減少（一宮12日⇒7日、波賀18日⇒10日、千種17日⇒10日）させた。これに伴い従事職員を47人削減（350人⇒303人）させた。また、R1には、申告者の会場利用状況から市内6か所（山崎２・一宮２、波賀１、千種１）の会場に集約する方針を固め、市連合自治会役員会において方針を示し、集約予定の申告会場においても方針を掲示し、令和２年度は8か所、令和3年度から6か所とした。さらに、自書申告者を増やすため、税務署と共同で電子申告を推進した。 ②各イベントは地域活性化等の点から実施されており、地域における機運により実施されている中では、市としても補助金として継続して支援する考え方としている。音水湖カヌーまつりについては、カヌー体験による音水湖利活用の推進並びに知名度の向上に一定の成果を得られたことから、令和３年度以降は実施しない方針を決定した。 ③課題については、毎年度、次年度以降の事業の方向性を示す実施計画策定時に方向性を決定しているほか、政策会議（行政改革本部会議と同メンバー）において方向性を決定している。

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
地域創生課 財務課 生活衛生課 上下水道課 水道管理課	【Ⅱ】-⑤-3	民間活力の積極的な活用	非公募指定管理施設の公募指定管理移行数	-	件	H28	-	-	○	①ごみ収集委託の民間委託範囲の拡大による効果額 ②検満量水器交換業務を水道施設浄水場等運転管理業務と一括して委託 ③直営から新たに指定管理者制度を導入したことによる効果額	H28			○
						H29	-	-			H29			
						H30	-	-			H30	1,700	1,610	
						R1	-	-			R1	2,700	1,681	
						R2	+2	-			R2	2,700	2,726	
						R3	+2	+8			R3	3,700	3,799	
			当初計画				実績と評価							
			①行政評価の実施時や予算編成過程において民間活用の可能性を検討する。 ②PPPの手法などを含めた民間活用の指針を策定し、民間活用について可能性があると判断した場合は、推進計画の項目に掲げ、検討・実施を行う。 ③市直営ごみ収集体制の変動にあわせ、ごみ収集業務の民間委託を導入する。 ④現在、外部委託している水道施設運転管理業務委託に加えて、市の職員が行っている水道料金の賦課徴収業務、窓口業務、閉開栓業務及び水道メーター検針業務等の包括的な外部委託を導入する。 ⑤指定管理施設の経営検証（２年毎）を行うとともに、次期更新時期（令和３年度～）に向け、公募の可能性について指定管理者の意向も確認しながら検討を行う。また、未導入施設について導入検討を行う。				①個別案件ごとにより効果的かつ効率的な事業となるよう委託など民間活力の活用を検討している。 ②⑤設計・建設・運営の全体を民間事業者に委託することでどうすれば最も効率的になるかというPFI制度や、運営のみを委託する指定管理者制度を総称した官民連携事業（PPP）の指針までは策定できていないが、公の施設で市直営となっている施設についても指定管理者制度が導入できないかの検討を行っている。 ③H30に資源物コンテナ回収の実施にあわせ市直営で実施していた収集業務のうち、ペットボトル、紙製容器包装、紙パックの3品目を民間委託とし、市直営での収集品目は、プラ製容器包装のみに見直し、R3実績では1,759千円の歳出削減につながっている。 ④水道施設浄水場等運転管理業務へ検満量水器交換業務・漏水調査業務他を包括委託することでR3実績では1,344千円の歳出削減につながった。なお、現在、職員が行っている徴収業務や窓口業務などの包括的外部委託について検討の結果、現在の経費よりも更に高額な支出（約10,000千円）が必要となることから近々での導入は難しいと考えている。 ⑤R3から６年間の指定管理期間更新に向け、R2に新たに公募を開始する施設、また、新たに指定管理者制度を導入する施設の検討を行った結果、指定管理者制度を導入し公募する施設は７施設増（千種ふれあいサロン・まほろばの湯・音水湖カヌー競技場の３施設は指名から公募、波賀総合スポーツ公園・波賀市民グラウンド・波賀B&G海洋センター・波賀ふれあいサロン・家原遺跡公園の5施設は新たに指定管理者制度を導入）することとなった。							

担当課	番号	項目名	当初計画	実績と評価
広報情報課	【Ⅱ】-⑤-4	情報システムの最適化	①業務で使用する情報システムの最適化の推進 ②市単独クラウドの運用から自治体クラウドへの切替を視野に入れ、連携中枢都市圏構想等による他市町との連携のなかで協議を進める。 ③マイナンバー制度導入：国の機関間の情報連携開始（平成29年１月）、地方公共団体間の情報連携開始（平成29年７月）	①新規にシステム化するものも含めて各業務で使用する情報システムの最適化を進めている。 ②クラウド化をめざし西播磨地域の４市３町で調査、研究を続けてきたが、乱立するシステムベンダーと自治体ごとに異なるサービスの統一など実現は困難であると判断し、統合できるサービスを提供する自治体と協定を結び、コスト削減を図っている。今後は、国において全国的に統一を図ろうとしているシステムの標準化に取り組んでいく。 ③地方公共団体間の情報連携開始に伴い、アドバイザーからの支援を受けながらセキュリティ意識の向上の取組を進めた。

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの

△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの

－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	当初計画	実績と評価
財務課 地域創生課	【Ⅱ】- ⑤-5	新地方公会計の積極的な活用	①全国一律の統一的な基準により財務書類を作成し、自治体間で比較ができるようにする。 ②固定資産台帳を整備し、資産公開の分かりやすい資料とする。 ③行政評価実施時、また施設使用料検討や予算編成過程において、事業別・施設別の行政コスト計算書を活用した評価等を図る。 ④老朽施設の更新においての優先度や平年度化を図る。	①②新地方公会計に基づく財務書類の作成について、H28決算から貸借対照表などの財務書類（普通会計、市全体、一部事務組合や第三セクターを含めた連結の３種類）及び固定資産台帳を作成・公表するとともに、作成マニュアルを整備した。 ③施設使用料について、施設別の維持管理経費をもとに施設の性質やR1.10.1の消費税率改定も含めて使用料の見直しを行ったが、特に消費税率改定分について近隣の同種施設使用料の改定が無いことから、市有施設の使用料改定に至っていない。行政評価や予算編成への活用については、国において、施設別・セグメント別財務書類作成・分析など公募団体による実践が進められており、進捗状況・報告結果を注視するにとどまった。 ④市民協働センターの建設については同一年度に実施するのではなく、建設年度をずらすことで平年度化を図っている。その他、施設の更新は無いが、「公共施設等総合管理計画及び個別計画」を令和３年度に見直し、施設の長寿命化や修繕にあたっては、施設管理者と調整のうえ、優先度合の高いものからの実施を調整している。

担当課	番号	項目名	当初計画	実績と評価
地域創生課 （総括）	【Ⅱ】- ⑤-6	事務の共同化の推進	播磨圏域市町と連携し、政策分野ごとに調整のうえ、共同での事務の実施や施設の共同利用などが可能な場合は、積極的に共同実施、共同利用に取り組む。	播磨圏域連携中枢都市圏（姫路市を中心市とした８市８町）、播磨科学公園都市圏域定住自立圏（たつの市を中心市とした２市２町）において、病院医師・看護師・助産師への奨学金貸付制度の創設、福祉資格取得助成制度の創設、電子図書館の整備、圏域内図書館連絡便の創設、パーク＆ライド相互利用促進、病児・病後児保育施設の相互利用、無料職業紹介事業の実施など、市町連携による効果的な取組も含めて実施及び検討しているところである。

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
財務課	【Ⅱ】- ⑥-1	繰上償還の推進	実質公債費比率	16.6 （H25）	%	H28	16.0	14.5	○	過去の実績による繰上償還による利子効果額	H28	19,000	15,522	△
						H29	15.9	13.4			H29	37,000	22,937	
						H30	15.8	11.5			H30	54,000	29,362	
						R1	15.7	9.8			R1	70,000	27,874	
						R2	15.6	7.9			R2	84,000	24,679	
						R3	15.5	6.9			R3	84,000	26,989	

当初計画	実績と評価
①起債にあたっては、償還（返済）額とのバランスを考慮した起債（借入）額とする。 ②繰上償還を積極的に実施する。	①地方債は発行（起債）にあたっては、償還額を上回らない額を目標としたが、H29は河川公園整備（194,600千円）及び小中学校大規模改修（426,100千円）などH28から繰り越したことにより、H30は豪雨災害による復旧事業債（357,500千円）や、認定こども園整備（286,100千円）をH29から繰り越したことにより、R1はH30豪雨災害による復旧事業（185,400千円）や、一宮市民協働センター建設（899,600千円）などの理由により、目標を達成できていない。※後年度に元金償還額の100％を国が補てんする臨時財政対策債を除く。 H28:発行1,627,128千円＜償還2,921,378千円、H29:発行2,399,617千円＞償還2,173,770千円、 H30:発行2,483,969千円＞償還2,018,159千円、R1:発行2,545,800千円＞償還1,829,980千円 R2:発行1,995,468千円＜償還2,175,592千円、R3:発行1,677,600千円＜償還2,455,011千円 ②決算剰余金等を活用し繰上償還を実施し、H26年度比でR3年度の26,989千円歳出削減額につながっているが目標額には届いていない。これはH26の1,087,260千円の繰上償還の金額や現在よりも高い利率をベースに積算していることによるものである。 H27:720,337千円、H28:577,815千円、H29:337,679千円、H30:400,000千円、R1:219,295千円、 R2：902,582千円、R3:1,210,694千円

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	当初計画	実績と評価
社会福祉課 高年福祉課 福祉相談課 障害福祉課 保健福祉課 市民課 地域創生課 財務課	【Ⅱ】-⑦-1	扶助費の見直し	①第二期宍粟市地域福祉計画に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政、住民、事業者、ボランティア団体等が連携し、自助・共助・公助による地域における支え合いの仕組みづくりを進める。 ②地域包括ケアによる新たな仕組みの構築に向け、市民・地域・行政・介護サービス事業者・医療機関等が一体となったネットワークづくりを進める。 ③行政評価や予算査定の場において、事業効果の検証、他市町の水準との比較を行い、見直しを実施する。	①②自治会等市民グループが実施する「いきいき百歳体操」などを実施する「通いの場」の推進のため、保健師・栄養士・理学療法士などを講師としてグループにおいてミニ講座を実施し、また、活動するグループには人数や日数に応じて活動費として交付金を支給している。活動するグループ（主に自治会）が開催する「いきいき百歳体操」教室数は、R3末で121か所となり、地域住民が主体となって健康づくりや介護予防に取り組むことができる場として重要度が増しているうえ、「通いの場」は自主的な見守り活動の機会となっており、特に高齢独居世帯や高齢夫婦世帯の方々への見守り活動につながっている。 　市民同士の支え合い活動、また、市民が地域とつながりを持ち続けられる社会をめざし、社会福祉協議会のコミュニティワーカーや生活支援コーディネーターと連携し、地域の生活支援や啓発活動を行ったほか、地域カルテを全自治会分作成し、地域力や地域課題の明確化、地域で支え合う地域づくりにつなげている。 ③予算査定の場において、宍粟市独自（単独）となっている制度について見直しを進めているところである。 【扶助費の抑制に向けて（①～③以外）】 ・ジェネリック医薬品普及促進…ジェネリック医薬品数量シェア率（令和3年度85.1%、厚労省が示す目標（80%）は達成） ・家計改善支援事業（H31.4～）…家計における債務整理の支援や家計状況の見直し等の支援を行うことで早期の生活再生に向けた支援を行った。（R3実績：支援件数２件） ・生活困窮者自立支援事業と無料職業紹介事業の一体的運営…総合的な仕事の相談窓口「わくわ～くステーション」において生活困窮者自立支援事業や生活困窮者就労（準備）支援を無料職業紹介と一体的運営することにより、経済的に困窮する潜在的な支援対象者の掘り起こしに繋げ、就労の相談から職場での定着支援までをワンストップで提供し、早期の自立支援に向けた取組を進めている。（R3実績　自立相談支援（直営・委託合計）：127件・就労準備支援（委託のみ）：18人・うち就労支援へ移行8人、就労支援（直営・委託合計）：34人・うち就職22人）

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
地域創生課 給食センター 上下水道課	【Ⅱ】-⑧-1	公共施設等総合管理計画による最適化の推進								市民協働センター建設（公共施設等集約）による維持管理費効果額	H28			○
											H29			
											H30			
											R1			
											R2	5,100	10,002	
											R3	6,100	10,560	

当初計画	実績と評価
公共施設等総合管理計画（平成27年度策定）に基づき公共施設等の最適化を推進する。 ①市民局管内施設の集約…３市民局管内のそれぞれの市民局庁舎を中心に、生涯学習施設等を集約していく。 ②給食センター…山崎、一宮波賀、千種の３つの給食センターにつき、児童・生徒数の減少や学校規模適正化による学校数の減少に伴い、機能集積を進める。 ③下水道施設…平成30年度までに処理施設全体の統合計画を策定する。統合が困難な施設については、国等の補助金を活用し、計画的に長寿命化を推進する。	①各町域において市民が集い賑わう拠点となる市民協働センターの整備を進め、一宮町域では「いちのぴあ（R2.4供用開始）」が、千種町域では「ライブリーちくさ（R3.12供用開始）」が完成し、波賀町域では設計に着手している（R5.11供用開始予定）。 　目標額は、市民協働センター建設による他施設の集約も加味した維持管理経費が減少する額であるため、一宮市民協働センター供用開始（R2.4）以降の目標設定となっている。 ②給食センターを集積することによるメリットとデメリットを含めて、近隣市での同一規模センターで費用等の聴き取り、配送時間による適地の考察、必要コンテナ数・配送車両台数等の検討を行っている。 ③R1に下水道施設長寿命化計画（ストックマネジメント及び機能強化）を策定し、当該計画に基いた、長寿命化事業を実施している。また、R2には下水道施設統廃合計画を策定し、当該計画策定後は生活排水処理計画の変更など、施設統廃合の実施に向けた手続きに着手していく。水道施設の統廃合については、2浄水区において緊急連絡管の接続工事を実施しており、今後は水需要予測の精査を行い、統廃合に向けた検討を行っていく。

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
財務課	【Ⅱ】-⑧-2	建設事業費の総枠の抑制	建設事業費削減率	386,963千円（H27）	%	H28	▲ 1.0	0.0	○	建設事業費の総枠の抑制 普通建設事業費一般財源を過去の実績を参考に約6.0億円と設定しその1.0%を毎年度削減	H28	6,000	▲ 110,734	○
						H29	▲ 2.0	0.0			H29	12,000	▲ 10,221	
						H30	▲ 3.0	▲ 9.0			H30	18,000	35,397	
						R1	▲ 4.0	▲ 8.4			R1	24,000	50,725	
						R2	▲ 5.0	▲ 7.8			R2	30,000	47,057	
						R3	▲ 6.0	▲ 20.7			R3	36,000	124,225	
			当初計画				実績と評価							
			①建設事業費の総枠の設定（学校・幼保一元化施設整備を除く。） ②総枠の範囲内での事業の実施 ③合併特例事業債の有効配分 ④建設事業費の一般財源ベースでの削減				①②④目標指標設定時には、普通建設事業費一般財源を過去の実績を参考に約6.0億円とし、その1.0%にあたる6,000千円を毎年度、H27年度決算時の普通建設事業費一般財源386,963千円（※学校施設・こども園整備を除く）を基準に削減する見込みとする中で、地方債の発行額と償還額のバランスを加味し建設事業費の抑制に取り組んだ。H30～R2は災害復旧事業を最優先に取り組むという方針もあり、普通建設事業費の抑制を図った。 ③合併特例事業債（H17～R7の間に18,143,300千円まで発行可（事業費の95%まで発行可）で発行額の70%を国が補てんする有利な地方債）は、過疎対策事業債（事業費の100%まで発行可で発行額の70%を国が補てんする有利な地方債）が活用できない事業（市民協働センター整備など）について発行した。 ※「③合併特例事業債の有効配分」は、今後の合併特例事業債の使途について、市民協働センター建設及び新病院建設に伴う出資金の２事業を優先することで、発行上限に達することから、次期大綱では継続しない。また、「④建設事業費の一般財源ベースでの削減」については、発行できる有利な地方債があるかどうかや、国県補助金の状況によって変動するため、目標値としては適さず次期大綱では継続しない。							

担当課	番号	項目名	当初計画	実績と評価
地域創生課 財務課	【Ⅱ】-⑨ -1	補助金の整理合理化	①終期の設定によるスクラップアンドビルドを原則とし、補助金の交付に係る運用基準の見直しを行う。 ②新たな運用基準により、既存の補助金の精査を行う。目的を達成した、あるいは効果が薄いものについては交付中止を検討する。 ③行政評価や予算査定の場において、類似した補助金の統合など、補助メニューの精査を行う。	①②③補助金交付要綱制定の場合は、終期を設定することとしており、個々の案件に応じて３年から５年の期限を設定している。また、新規で補助金交付要綱を制定する場合や内容を拡充する場合は、スクラップアンドビルドを原則とし、廃止または縮小とするものをセットで議論することとしている。終期を設定した補助金交付要綱については、総合計画を計画的に進めるための３か年の実施計画策定時や予算編成時において、補助期限を延長する必要があるかどうかや、補助内容を見直す必要があるかどうかについて協議を行っている。

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
総合病院 水道管理課 地域創生課 商工観光課	【Ⅱ】-⑩-1	繰出金等の縮減	医業収支比率	86.7（H26）	%	H28	91.5	91.6	△	繰出金等の縮減 ①下水道等事業への地方公営企業法適用による効果 ②資本平準化債の借換による公債費効果額	H28			△
						H29	92.5	90.9			H29			
						H30	93.0	90.6			H30			
						R1	94.6	95.7			R1	0	3,526	
						R2	95.2	91.6			R2	35,000	56,994	
						R3	95.2	90.9			R3	70,000	55,740	
			当初計画				実績と評価							
			①総合病院…県の地方医療構想（H27策定予定）を踏まえ、H28年度までに総合病院改革プランを策定し、目標指標を設定することにより、経営改善に取り組む。 ②下水道事業…中長期的視野に基づく事業経営の健全化や経営基盤の強化を図るため、令和2年度までに地方公営企業法を適用する。 ③第三セクター…毎年度、経営状況を確認していくとともに、類似の事業を行う事業者の統合に取組む。				①兵庫県の地域医療構想に基づき、H28末に宍粟市公立病院改革プランを策定した中で、同プランに記載する項目に取り組むことで医業収益の増加及び医業費用の削減を図ることができている。 　病床機能の見直しについては、在宅復帰に向けた地域の医療ニーズの高まりにより、R1.6月より4階急性期病棟を機能変更し、5階病棟も含め84床を回復期病床（稼働病床）とした。 　外来診療枠の増加については、医師の増加に伴い、R1より内科診療枠を3診療から4診療に拡充、内科・外科の午後診療や小児科での休日午前の応急診療を開始した。 　救急受入れの整備強化については、休日昼間の内科系医師と外科系医師の2人体制導入、医師のスキルアップによる幅広い疾患に対応できる体制づくりなど救急受入れ体制の充実に努め、救急患者の積極的な受入れを行った。 　SPD（医療材料物流管理システム：物流管理を外部業者に委託することにより、医療や管理業務等の軽減による人件費の削減、請求先一本化による経理業務の簡素化、欠品防止、使用期限の管理、使用ロスの削減等により、効率的な運営管理が可能になるシステム）をR1から導入し人件費や購入費用等の削減を図っている。 ②銀行等引受地方債（金融機関から資金を借り入れるために発行する地方債）のうち、借入利率の高いものの借換えを実施（R1に実施）することで、利率の低減を図った結果、R3で6,497,157円の利息の削減、R1～R12で62,138,307円の利息削減を図ることができている。 　下水道等事業のR2からの公営企業会計化に向け企業会計システムの構築や関連する条例等について整備を行った。R2以降は地方公営企業法適用となることによる消費税等の削減効果を見込んでいる。 　※地方公営企業法適用は完了することから、今後の健全な下水道事業運営として、「下水道施設の統廃合と長寿命化」について、「【Ⅱ】-⑧-1　公共施設等総合管理計画による最適化の推進」の項目の中で、施設のあり方も含めて検討項目として設ける。 ③第三セクターが運営する指定管理施設（観光施設）については、外部委員による指定管理者選定審議会において、毎年度、第三セクターからヒアリングのうえ、経営検証についての答申をいただいている。H27に（株）フォレストステーション波賀と（株）波賀メイプル公社の統合以降は統合について進んでいないが、R1からは、「フォレストステーション波賀」、「道の駅みなみ波賀」、「道の駅はが」を運営する宍粟メイプル（株）の現場責任者として外部（民間企業）から人材を招聘し観光振興及び経営改革に取り組んでいる。							

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの

△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの

－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
まちづくり推進課	【Ⅲ】－⑪-1	市政への市民参画の推進	公募委員の比率	3.1（H26）	%	H28	5.0	8.3	△					
						H29	－	－						
						H30	10.0	9.5						
						R1	－	－						
						R2	20.0	11.3						
						R3	20.0	11.9						
			当初計画				実績と評価							
			①審議会等における公募委員の比率向上の取組みについて周知徹底を図る。 ②審議会等委員の改選時期を把握し、目標達成に向け計画的に公募委員の登用を進める。 ③市民が参画しやすくなるよう、会議の開催時間や曜日の柔軟な対応を行う。				①②③審議会等における公募委員の比率向上のため、委員会など附属機関を設置する場合は、公募委員の選任の有無を事前協議することとし、公募委員比率の向上を図るとともに、会議の開催日時にも配慮している。委員選定の際には全体委員数の20%が公募委員となるよう調整をしているが、公募に対する応募が無い場合もあり、結果的に目標値を下回っている。 　なお、市政への市民参画も含めて参画と協働に重点的に取り組むため、R4～R8を計画期間とする第2次宍粟市総合計画後期基本計画の中で、「参画と協働・男女共同参画の推進」として章を新設することとしている。					

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
人権推進課	【Ⅲ】－⑪-2	審議会等への女性参画の推進	審議会における女性委員の割合	30.6（H26）	%	H28	31.0	30.1	△					
						H29	32.0	30.5						
						H30	33.0	32.5						
						R1	34.0	34.5						
						R2	35.0	31.4						
						R3	36.3	30.9						
			当初計画				実績と評価							
			①審議会等委員への女性の積極的な登用促進の取組みについて周知徹底を図る。 ②審議会等委員の改選時期を把握し、目標達成に向け計画的に女性委員の登用を進める。 ③女性の参画を図るために、会議の開催時間や曜日の柔軟な対応を行う。 ④自治会役員等への女性の登用を推進する。				①②審議会等における女性委員の比率向上のため、委員会など附属機関を設置する場合は、女性委員の選任の有無や登用割合を事前協議することとし、女性委員比率の向上を図るとともに、会議の開催日時にも配慮するよう啓発した。 ③女性が輝く取組を推進し、女性の社会参画につなげるため、各種講演会の実施や補助制度を創設した。女性グループの活動を支援する補助制度の創設により、H29以降12団体の活動に繋がっている。 ④自治会役員等への女性の登用推進についての市としての支援策について検討しているところである。 ※男女共同参画及び女性活躍に重点的に取り組むため、R4～R8を計画期間とする第2次宍粟市総合計画後期基本計画の中で、「参画と協働・男女共同参画の推進」として章を新設している。					

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの

△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの

－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
広報情報課	【Ⅲ】-⑫-1	情報提供機能の充実	アンケートによる広報しそうの読者率	84（H26）	%	H28	86	85	△					
						H29	-	-						
						H30	88	88						
						R1	-	-						
						R2	90	-						
						R3	90	84						
			当初計画				実績と評価							
			①宍粟市コミュニケーション戦略プランの推進 ②広報の専門家による広報メディアの検証及び改良 ③市民参画による広報広聴推進委員会の設置 ④職員の広報広聴研修の実施				①宍粟市コミュニケーション戦略プラン（H26策定）の趣旨を市職員でつくる広報情報委員会で徹底し、送り手目線ではなく受け手目線（住民目線）の情報が発信できるよう努めている。 ②H30に外部専門家である広報広聴アドバイザーの助言を受けながら実施した広報広聴推進委員会の意見書をもとに市公式サイトのトップページに旬の画像だけでなくその時々に必要な情報を掲載するなど対応している。 ③しそうチャンネルは、広報広聴推進委員会意見書を基に、住民により身近で生活に役立つ番組づくりに取り組んでいる。 ④広報情報委員会で広報原稿作成や市公式サイト記事の作成などについて研修や意見交換を重ね、広報活動に対する職員意識向上を図っている。					

担当課	番号	項目名	当初計画	実績と評価
広報情報課 秘書政策課	【Ⅲ】-⑫-2	市民ニーズや地域課題の的確な把握と反映	①宍粟市コミュニケーション戦略プランの推進 ②市民参画による広報広聴推進委員会の設置 ③テーマ設定による懇談会の実施 ④地域コミュニケーションマニュアルの策定 ⑤職員の広報広聴研修の実施	①宍粟市コミュニケーション戦略プラン（H26策定）を広報情報委員会で再確認し、職員全体で市民に必要な情報が提供できるように取り組んでいる。 ②広報広聴推進委員会意見書を反映するしそうチャンネル番組づくりや広聴活動を展開し、一定の評価を得ている。 ③R3にはリモートによるタウンミーティングを初めて開催したほか、テーマ設定が自由な市長懇談会の開催など、市民が参加しやすい意見を聴く場を増やしている。 ④宍粟市コミュニケーション戦略プランに基づき、広報広聴推進委員会の意見書を確認しながら、市民に分かりやすい情報発信について検討しているが、地域コミュニケーションマニュアルの策定には至っていない。 ⑤庁内の広報情報委員会を通して職員の広報広聴に対する意識を高めているが、全職員を対象とした広報広聴研修の実施には至っていない。

第三次行政改革大綱　指標設定項目　目標額　達成状況一覧　及び　検証詳細資料

○　…　目標値を達成しているもの　　△　…　目標値を達成していないが、基準値（H26値など）以上となっているもの

×　…　目標値を達成しておらず、かつ、基準値（H26値など）を下回っているもの　　－　…　算出方法等の変更により達成度状況の判断ができないもの

※　上記は指標等の数値に対する達成状況の評価基準であり、表紙の取組達成状況の評価基準とは異なる

担当課	番号	項目名	目標指標							歳入増加額または歳出削減額（単位：千円）				
			指標名	比較数値（年度）	単位		目標	実績	指標達成状況	取組項目・内容		目標	実績	目標額達成状況
広報情報課	【Ⅲ】-⑫-3	しそう光ネット（光ケーブル網）の活用	音声告知システム設置世帯の割合	96.56（H28）	%	H28			△					
						H29								
						H30	97.2	97.3						
						R1	97.4	97.5						
						R2	97.6	98.0						
						R3	97.8	97.2						
			当初計画				実績と評価							
			①多様な防災・行政情報伝達の実施 ②放送通信サービスの安定性の確保 ③防災設備・観光施設等における情報通信環境の向上 ④各施策におけるしそう光ネットの活用				①H28には防災情報連携システム・議会中継システムを整備し、音声告知システムの活用のほか、R3年6月から開始した議会のYouTube配信も含めて、防災・行政情報伝達を行っている。 ②安定稼働に向けた伝送路・機器等について一定年数を経過するものは更新するなど適正な管理を行っている。 ③④H28にまた、新たな図書館システム（クラウド方式）の導入に際して、しそう光ネットの活用を行うことで運用コストの削減につなげることができている。また、H30にしそう光ネットを活用し、避難所においてWi-Fi環境を整備している。 ※第四次行革大綱では、「しそう光ネット（光ケーブル網）を活用した民間への開放による歳入確保」について、「【Ⅰ】-③-4　市有財産の有効活用の項目」の中で検討する。					